



個室ユニット推進協ニュース Number 101

- 1面 厳しい時代を乗り切る心構えを特別講演「社福改革について」承認された議案の骨子 ウの目タカの日こちら傍聴席
- 2面 27年度総会（1面続き）第1回実地研修施設勉強会開催 支部便り（神奈川）27年度ユニットリーダー研修開催
- 3面 施設紹介【きじの里】長崎県【連載】第2回看取りと向き合う「ACP」鳥海房枝氏に聞く
- 4面 介護ニュース・ダイジェストズバリ回答！人事・労務のお悩み

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL：045-921-0462 / FAX：045-921-0472

厳しい時代を乗り切る心構えを

活動の成果を強調 赤枝会長 第10回社員総会 約80人が出席

6月8日、全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協、赤枝雄一会长）は東京都大田区蒲田の大田区産業プラザP10で第10回社員総会を開き、会員施設関係者ら約80人が出席した。創立10年を迎え、赤枝会長は全会員へ感謝の意を伝えるとともに、推進協の活動が一定の成果を上げつつあることを強調した。第一号、第二号、第三号、第四号の各議案を承認した後、厚生労働省の岩井勝弘福祉基盤課長が国会に提案されている社会福祉法等の一部改正案について特別講演した。

【第一部】社員総会

赤枝会長は開会の辞で「推進協創設から10年が経ち、要望活動やユニット研修などによって我々の考えがようやく国に届くようになった。これも皆様のお蔭であり、心より感謝申し上げます、今後よろしくお願ひ申し上げます」と謝意を述べた。



謝意を述べる赤枝会長

特別講演「社会福祉法人改革について」

厚生労働省社会・援護局 岩井勝弘福祉基盤課長



社会福祉法人改革について講演する岩井勝弘福祉基盤課長

国会に提案した社会福祉法等の一部改正案には4本の柱がある。1本は社会福祉法人を一般財団法人・公益財団法人と同等以上の公益性を担保できる組織にすること。評議員会を必置の議決機関とし、一定規模以上の法人には会計監査人の配置を義務付けたりして、各機関や役員に責務を法的に規定する。評議員会の牽制機能強化は社会福祉法人を法人税非課税とする前提条件でもあった。

2本目は運営の透明性。現況報告書に役員親族等との取引や役員区分ごとの報酬総額、役員報酬基準などを開示するようになる。

3本目は財務規律。適正で公平な支出管理の下で、余裕財産を明確にして福祉サービスへ再投下する。再投下計画の策定に当たっては、事務的な負担が増えないよう、スムーズに計画が策定できるソフトを（厚労省が）作成して配布したい。4本目は職員等の退職手当制度の見直し。ポイントは障害者施設職員への公費助成を廃止すること。評議員会の権限強化について一部の国

会議員などから「評議員会が理事などを解任できるようなになると、乗っ取られる恐れがある」との懸念が出ているが、法的に解任事由が制限されており、理事などを自由に解任できるわけではない。解任権の運用について通知で明確に規定し、解任権の濫用を防ぐ。心配はいらない。

【出席者の質疑応答】
○親族等との取引について「開示額百万円以上」は厳しすぎるのではないかと。運営の透明化のために必要だ。
○評議会（員）の責任が重くなり、依頼しづらくなるのではないかと。依頼しづらくするのは年2回。学識経験者らに限らず、幅広い分野から選任できるような事例を示している。会計監査人の選任もそうだが、事務量が増えるが、自立的な運営を目指してほしい。

べた。次いで事務局が第一号議案（平成26年度事業報告及び決算報告）、第二号議案（27年度事業計画案及び収支予算案）、第三号議案（役員改選）、第四号議案（支部長選任）を説明した。審議の結果、4議案をすべて承認した。各議案の骨子を別項に掲載。

この後、全国研修大会 in 千葉（昨年11月13日～14日）を開催・成功させた千葉支部の平山登志夫理事長（社会福祉法人晴山会）に対し、赤枝会長が感謝状を贈り、感謝の意を伝えるとともに労ねぎらった。

閉会の辞で、野邊正副会長は「社会福祉法人改革、法人課税問題（今年度は適用せず）、介護報酬マイナスイラストと厳しい経営を迫られている。組織運営や事業経営などの在り方を一緒に考え、行動しましょう」と結んだ。

【新規入会16施設（所属支部）】三陽（北海道）、ころぼっくる（栃木）、よもぎの里愛の丘（神奈川）、ジョイヴィレッジ（同）、さくらの舞（岐阜）、和里（奈良）、大仙もずの音（大阪）、若風荘（兵庫）、ディグニティ内浜（福岡）、共生の里津福（同）、アットホーム福岡（同）、あかり（同）、

承認された議案の骨子

- 第一号議案
- ◇26年度事業報告
- 1. 役員会・組織運営 第9回社員総会（6月24日）、理事会3回、執行委員会4回。
- 2. ユニットケア研修事業（1）ユニットケア研修 ※受講者数ユニットリーダー研修951人、ユニットケア施設管理者研修206人、※25年度含む。（2）実地研修施設 ユニットリーダー研修実地研修施設勉強会2回、ユニットリーダー研修実地研修施設新集訓説明会2回。（3）ユニットケア研修指導者に関すること 養成研修など7回。（4）会議 ユニットケア研修事業推進会議など9回。
- 3. 組織強化等に関する事項 ユニットケア研修事業リーフレット作成、ホームページ充実、介護報酬速報など。
- 4. 各種研修会の開催 地域ネットワーク15支部（延べ）、全国研修大会 in 千葉（11月13日～14日、747人参加）。
- 5. 調査・アンケート等 「経営実態調査」

すぎの木（同）、ユニットひまわり（同）、ライフケア柏原（同）、ケアイン西天神（福岡）。

【第二部】特別講演II講演の概要を左面に掲載

厚生労働省社会・援護局の岩井勝弘福祉基盤課長が「社会福祉法人改革について」をテーマに社会福祉法等の一部改正案のポイントなどについて特別講演した。（概）



総会の様子

- （7月4日～8月20日）、看取り介護加算緊急アンケート（8月20日～同月31日）。
- 6. 広報活動 「推進協ニュース」（月刊）発行、ホームページ充実など
- 7. 関係省庁・関係機関との連携 第109回介護給付費分科会ヒアリング出席（9月29日）、ユニットリーダー研修のあり方に関する研究協力（実施主体は三菱総研）。
- 8. 支部長会・委員会・部会の開催 支部長会（8月22日、大阪）、総務企画・広報委員会2回、介護保険委員会2回、研修委員会1回、老健部会1回（倉敷スイトタウン）。
- 9. 新規入会施設（所属支部） 16施設。
- 第二号議案
- ◇27年度事業計画案II2面に概要を掲載
- ◇27年度収支予算案II2面に概要を掲載
- 第三号議案
- ◇理事・監事 理事候補者26名（重任25名、新任1名）、監事候補者2名（重任）。
- 第四号議案
- ◇栃木支部長に古口誠二氏（光誠会理事長）が就任。

ウの目タカの日
「こちら傍聴席」
◎日本版CCRC

○：「この年になって、地方に行ったらどう？と言われてもね」。新聞社の喫茶室。定年を数年後に控えた論議委員がため息をついた。6月30日、安倍政権の目玉政策の一つである地方創生の基本方針が閣議決定された。社説の締め切り時間まで残り数時間、身につまされるテーマで筆が進まないという。

○：基本方針のポイントの1つは地方移住を希望する大都市の高齢者を支援すること。事業主体は地方自治体。国が交付金を出してバックアップする。モデルは米国のCCRC。直訳すると、「継続的・ケア・引退・コミュニティ」。

元気なうちに暮らし始め、不安なく余生を過ごす「コミュニティ」のことだ。

○：「地域活性化につながる」と前向きな自治体がある一方、「現状でも介護サービスが足りないのに」とそっぽを向く自治体も少なくない。イタリヤやスペインなども裕福な外国人高齢者の誘致に熱心だ。「退職金と公的年金だけで暮らせる日本版CCRCがいくつできるか」。時計を見て慌てて席を立ったが、さて、どんな原稿になったのか。（概）



【経営実態調査にご協力ください】
×切後でも受け付けております。会員ページよりダウンロードし、調査にご協力ください。※対象は特養施設のみ
【支部の活動お知らせください】
ニュースに掲載いたしますので、支部での活動を事務局までお知らせください。
【看取りのエピソード募集】
施設での看取りのエピソードがありましたら、事務局までお寄せください。



～ご利用者様を優しく包み込み、安心して生活できる施設でありたい～

【地域の紹介】

五島市は、長崎市の西方100kmの東シナ海に浮かぶ大小140余りの島々からなる五島列島最大の島福江島にあります。白石湾は、北からの風波を魚津ヶ崎岬が受け止める天然の良港で、遣唐使船の寄港地として利用されました。「きじの里」の位置する岐宿町二本楠は、周囲を七つ岳などの山々に囲われた山内盆地にあり、山々から清流が集まる、福江島唯一の穀倉地帯となっています。



魚津ヶ崎公園

【施設名の由来】

施設の敷地は、麦やサツマイモを栽培する畑でした。春になると麦畑には雉が巣を作り雛を育てます。雉はその翼の下に雛を隠し外敵から守ります。「きじの里」は、ご利用者様を優しく包み込み、安心して生活できる施設を願って命名されました。



きじの里 エントランス

【特養で回転寿司?】

お食事がご利用者様にとって最も楽しみであることはどの施設でも同じです。「きじの里」では、年に一度給食委託会社のご協力で機器を持ち込み、回転

寿司がオープンします。普段は刻み食を召し上がる方が、気に入ったネタに次々と手を伸ばします。通常はユニットに分かれての食事ですが、一堂に会しての食事に食欲が出て、たまには良いようです。五島市には回転寿司店がなく、ほとんどの入居者は回転寿司を食べるのは初めて。プリやヒラメ、ヒラスにミズイカなど、新鮮なネタは全て五島で水揚げされた食材。皿が積み上がるにつれて「おいしい」の声と笑顔が広がります。「食べやすいようにネタは薄く切り、しゃりも小さめに握りました」と説明すると、「気も回してくれたのですね」と、ウイツトに富んだ言葉が返ってきました。

分、夜はぐつぐつと良眠されます。また来年も頑張ろうね。



回転寿司は初めてという入居者様も... 食べやすいように、ネタは薄くしゃりも小さめ

【特養で運動会?】

「きじの里」では開設以来、春に運動会、夏に納涼祭、秋に文化祭を開催しています。「特養で運動会?」と不思議がられます。毎年、運動会には養護老人ホーム、グループホーム、デイサービスセンターのご利用者様も参加され、地元保育園児と一緒に日頃のリハビリの成果を発揮し、各種競技を楽しみます。午前中約2時間の運動会ですが、座席を2時間保つだけでも素晴らしいリハビリです。青空の下で少し日焼けした



春の運動会では地元の保育園児と一緒に入居者様も日ごろのリハビリ成果を発揮!

【神ノ浦文三理事長から】

初代理事長は、様々な苦勞を抱えて一生懸命生きようとしている高齢者を見るにつけ、自分の親孝行の足りないを悔やみ、福祉に恵まれないこの辺地に私財を投げ出し、特別養護老人ホーム建設を思い立ちました。友人、知己の暖かい援助で様々な難関を切り抜け、「きじの里」は昭和57年4月に入所定員50名の特別養護老人ホームとして開設されました。平成9年4月にショートステイとデイサービスセンターが増設され、22年12月に全室個室ユニット型の特別養護老人ホームに改築されました。開設後ずっとオムツの随時交換、週三回の入浴入浴の無い日は全員清拭。その結果褥瘡ゼロ、臭いのないホームが実現しました。ご利用者様の幸せを守り、ご利用者様に生きる喜びを感じていただければ、職員が愛が根源であり、暖かい思いやりがもたらすのです。この事を全職員良く理解し、ご利用者様の苦しみや痛みを分かち合い、安らかな日々を過ごせるよう尚一層の努力を重ねてまいります。

〒853-0311 長崎県五島市岐宿町二本楠 375 番地 TEL:0959-83-1246 FAX:0959-83-1247

【特養】定員50名 【ショートステイ】10名 【デイサービス】25名

連載 第2回

看取りと向き合う 入居者の死、周囲の方々にどのように伝えたら...



日々の暮らしの中で、入居されている方がお亡くなりになる。看取り介護では、ごく自然で当たり前のことですが、そのことをユニットの入居者の方にどのようにお伝えすれば良いのか、お伝えすることで余計な不安や動揺をさせないようにしたい。悩むことも多いのではないだろうか。しかし、看取りは暮らしの延長線上にある誰もが避けては通れないことであり、自分自身と置き換えて考えてみることでとても大切です。これまで共に暮らしていた方が急に見えなくなる、そのことに誰も触れることなく平然と毎日が過ぎる、そして新しい入居者の方との新たな暮らしが始まる。当事者ならいかがでしょう。お知らせしないことが不安や不信感を抱かせてしまうことに繋がりますか。十数年前、まるで本物の姉妹のように仲の良い入居者の方がいらしていました。朝夕は互いに声をかけあい、ご飯を食べる時はいつも一緒にでしたが、お別れの日が訪れました。職員はこの事実を知らせるべきかどうかと悩んだ末にありのままをお伝えしました。残された入居者の方は、優しい笑顔で棺に向かい、「お迎えが来たね、仕方がない。もう間もなく私も逝くことになるから先に待って待っておくれ。向こうでまた」と話され、亡くなられた入居者の頬を撫でられました。そして、我々職員に「私の時も頼むね、そう遠くはないから、同じようにここで頼むね。」そう話されました。このように入居者の方々は長い人生の歩みの中で私達が考えている以上に、生を受けた者としての死を受容されていらつしやるのではないのでしょうか。また、ユニット内での看取りは、ご家族にとっても同様です。看取り期に入った親を見舞うご家族に対して、他のご家族が声をかけその辛いお気持ちを共有します。そのような思いのやりとりから、そう遠くない将来に別れを受け止めなくてはならない時が来ることを少しずつ理解することが出来るのです。このように自然な形で生老病死を意識できる機会に触れることは大切であり、改めて今のこの時、この瞬間がとても大切なことに気づかれます。大切な人生の最期の時をご家族と共に看取らせていただくことへの感謝、そして最期の暮らしを私達に委ねてくださることへの責任、これから多死社会に向かう日本では我々に与えられた使命と一緒に考えてまいります。(研修委員会 幹事 池原香)

介護の新常識「ACP」

鳥海房枝氏に聞く

この数年、高齢者の看取りを巡ってACP(アドバンスドケアプランニング)の重要性について聞かれる機会が多くなってきました。そこで、推進協はユニットケア研修で使用するテキスト「個別ケア研修ノート」で看取りについて執筆いただいている鳥海房枝氏(NPO法人メイアイヘルプユー・理事)に、ACPについて伺いました。聞き手は推進協事務局長の赤枝真紀子氏。

ACPとは

※ACPはアドバンスド・ケア・プランニングの略称。「死」を避けることなく、繰り返して話題にしながら、本人の意向を最大限に尊重した「逝き方」を支援する手法・考え方のことです。代理決定ではなく代弁決定を

本人に代わって決める『代理決定』ではなく、本人がもし自分の意思を伝えることができるのであればという選択をしたかを近い人たちが一生懸命考えて決める『代弁決定』をしていくことが大切です。

徹底的に考えるプロセスが大事

これまでのご本人の生き方を考えたときに、「そう言えば前にこんなこと言っていたなあ」と「これまでの本人の生き方を考えるとこういう方法を選ばないか」と近い人たちが本人の気持ちを徹底的に考える...このプロセスが非常に大事なのです。そうすることで、最終的に病院で亡くなったとしても、施設での看取りを選んだとしても、本人の気持ちを徹底的に考えた結果であるならば、逝去後の家族の関係が良くなることも多いのです。

介護職としての関わり方

看取りが亡くなられる本人と送る側の身内、双方にとって良きものとなるようにするために、時間をかけて看取りに対して準備をしておくことが必要です。書類を整えるのを急ぐあまりにこれこれと聞くのではなく、介護職員は常日頃から継続的に本人の意思をくみ取る関わりを心がけてほしいと思います。認知症が進み、意思を伝えられなくなっている場合にも家族にご本人の歴史を聞き、より良い「逝き方」を支援する、それがアドバンスケアです。



左) 鳥海房枝氏 右) 赤枝真紀子氏

ACPの特集について コミュニティケア2014年4月号(日本看護協会出版会)に「特養での看取りを見据えた意思決定支援看取り」の特集が掲載されています。参考にしてください。

新規入会施設のご紹介

＜平成27年6月12日～＞

個室ユニット型施設の将来と協議会の更なる発展を、共に考えてくださる施設が増えました。支部会・研修会に、多くの方にご参加いただけるようぜひ会員相互でお声掛けください。



Table with 7 columns: 支部名, 法人名, 法人代表者, 施設名, 施設代表者, 住所, 電話番号. It lists new member facilities in Kanagawa and Aichi Prefecture.

介護ニュース・ダイジェスト

(6月1日～6月30日)

介護関係の審議会や団体などの動きを掲載しています

介護報酬の縮小を提案へ

(6月1日 財政審)

財務省の財政制度等審議会は2020年度(平成32年度)までに基礎的財政収支を黒字転換するため「訪問介護の生活援助費や福祉用具レンタル費を自己負担とすべき」などとする意見書をまとめた。

地方移住を提言

(6月4日 日本創成会議)

民間有識者による日本創成会議(座長・増田寛也元総務相)は2025年に4首都圏で約13万人分の介護施設が不足すると指摘し、函館や富山、北九州など41地域への移住を例示した。

過去最高の8.5兆円(6月5日) 25年度介護給付費

厚労省が公表した25年度介護保険事業状況報告によると、介護給付費は過去最高の8兆5121億円(前年度比4.7%増)に達した。要支援・要介護認定者は584万人、軽度認定者が全体の64.4%を占めた。受給者数は月平均482万人。サービス別の1人当たり給付費(平均月額)は特養24万8000円、老健26万4000円。

9年ぶりに出生率が低下

(6月5日) 26年人口動態統計

厚労省の26年人口動態統計月報年計(概数)によると、合計特殊出生率は1.42で前年比0.01ポイント低下した。前年比低下は9年ぶり。出生数は100万3532人で過去最少。自然減は26万9488人で過去最多。

地方移住を提案

(6月12日) 政府創生会議

政府のまち・ひと・しごと創生会議は地方創生の基本方針を示した。「新型交付金制度」を創設し、東京圏などに住む高齢者の地方移住をバックアップしたりする。6月30日閣議決定。高齢者移住は日本版CCRC構想有識者会議の意見がベース。(注)CCRCは米国で普及している高齢者の自主的コミュニティ。

処遇状況調査案を論議(6月22日) 厚労省II速報済み

社会保険審議会介護給付費分科会の第12回介護事業経営調査委員会が開かれ、厚生労働省は今年10月1日実施予定の「平成27年度介護従事者処遇状況等調査」の実施案を示した。主な変更点は①事務職員、調理員、栄養士を調査対象に追加②勤続1年未満も対象③介護職員処遇改善加算・新加算(Ⅰ)に関する質問項目を追加④の3点。論議の結果、大筋で了承し、介護給付費分科会に報告することを決めた。公表は来年3月の予定。

調査の概要

【調査対象及び抽出率】(事業所)介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、訪問介護事業所、通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、居宅介護支援事業所に在籍する介護職員など。抽出率は介護施設3施設各1/4、他は各1/20または1/10。職員別では介護老人福祉施設の場合、介護職員1/5、看護職員と事務職員が各1/2、生活相談員・支援相談員・療養士または機能訓練指導員・ケアマネ・栄養士・調理員各1/1。

【調査票】従来と同じ「施設・事業所票」と「従業者票」の2種類

【前回調査(平成25年度)からの変更点】1.事務職員、調理員、栄養士を追加する。2.勤続1年未満の者を追加する。3.処遇改善加算・新加算(Ⅰ)の届出を行わない理由を追加する。4.今年4月～9月までに実施した給与等の引き上げ以外の賃金改善に加え、新加算(Ⅰ)を届け出た事業所について4月以降の新たな取り組み(新加算Ⅰの要件)を追加する。5.処遇改善加算の特別事由届出書 4月～9月までの届出の有無と賃金水準引き下げの手法を追加する。

【質疑応答】

○「派遣職員はどうなるのか」↓「従事者数は調査の対象だが、賃金や処遇改善は直接雇用に関し、派遣職員は対象としない。」
○「調理員や栄養士は業務委託や請負が多いが、どうなるのか」↓「賃金や処遇については直接雇用に関し、分科会でも審議願いたい」

介護人材37.7万人が不足

(6月24日) 厚労省推計

厚労省の「2025年に向けた介護人材にかかる需要推計(確定値)」によると、市町村の第6期介護保険事業計画に基づいた需要見込みは約25.3万人、人口動態を反映させた現状推定シナ

リオに基づく介護人材の供給見込みは約215.2万人、差し引き、需要ギャップは約37.7万人。

平成28年度介護事業経営実態調査の論議を開始(6月25日) 介護給付費分科会

第123回介護給付費分科会は介護従事者処遇等調査案など4つの議題について論議した。その結果、「介護従事者処遇状況等調査案」(今年10月実施、事務職員、調理員、栄養士を追加調査)を了承。また厚労省が来年度実施予定の「平成28年度介護事業経営実態調査等」の※論点を示し、審議を開始した。「地域区分」の広域化と「介護サービスの質の評価」についても今後審議することを決めた。

※介護事業経営実態調査の主な論点

論点1 ①調査対象期間を1年分(現行、1か月)とすることを、どう考えるか。
論点2 ②調査を「同一事業所の複数年」とすることを、どう考えるか。
論点3 ③例えば、「概況調査」では改定前後2年分のデータを把握することを目的とし、「実態調査」では改定後2年目のデータを把握することを目的に実施することを、どう考えるか。
論点4 法人全体の状況を把握することが可能か。
論点5 収支を「介護保険部分」と「それ以外」と切り分けることが可能か。
論点6 法人税の課税法人と非課税法人を同一の介護報酬で設定するのは不公平ではないか。国庫補助金等特別積立金取り崩し額の控除をどう考えるか。
論点7 回収率や有効回答率を上げる取り組みをどう考えるか。

【意見交換】「1か月間の調査で1年間の経営実態を判断するには無理があり、1年または複数月を調べるべきだ」

「シユフローを把握しないと、資金の流れが分からない」など。厚労省は「調査期間が長いと審議する時間が短くなってしまふ」などと説明した。

「骨太の方針」を閣議決定

(6月30日) 政府

安倍内閣は「経済財政運営の基本方針2015」(骨太の方針)を閣議決定した。ポイント①2020年度に基礎的財政収支を黒字転換する②社会保障費の伸びを3年間で1.5兆円増を目安に抑える。介護保険関連では「生産性の向上」「利用者負担の見直し」「軽度者への生活援助や福祉用具貸与の見直し」などを盛り込んだ。

◎マイナンバー制度って?



【今月の相談内容】

来年からマイナンバー制度が始まると聞きます。マイナンバーとはなんでしょう?

【解説・アドバイス】

マイナンバー制度とは、住民票を有する全国民に対して12桁の個人番号(以下、マイナンバー)を付番し、そのマイナンバーを「社会保障や税災害対策」の分野で横断的に利用することで「公平・公正な社会の実現」「行政の効率化」「国民の利便性の向上」を目的として導入されるものです。また、同時に企業に対して13桁の法人番号が付番されることとなっています。

現時点では、本年10月より個人番号通知カードが各個人に送付され、職員についてもこれにかかる対応が必要となつてきます。さらに、雇用している法人についてもマイナンバーの管理が必要となつてきます。

具体的には、厚労省等のホームページにてご確認ください。さらに、今回は推進協会の特典として、他団体ではありえない、「特定個人情報保護規程」のサンプルを推進協会の会員専用ページにアップロードいたしました。ご参考にしていただければと思います。

まずは、制度のフレーム全体を掴み、その後、事業所独自での仕組みと規程、並びにマニュアルの作成をされることをお勧めいたします。

(監事・社会保険労務士 栗田淳二)



ズバリ回答! 人事・労務のお悩み

第2期ユニットリーダー研修

7月26日まで受付中!

※横浜会場はおかげさまをもちまして満員となりましたので、同日程の横浜市内の別会場(LEN貸し会議室)をご用意いたしました。

開催地	日程	開催場所
横浜	8/26(水)	LEN貸し会議室
	8/28(金)	横浜市中区山下町252 グランベル横浜ビル
静岡	9/2(水)	静岡県男女共同企画センター あざれあ
	9/4(金)	静岡市駿河区馬淵1丁目17-1
大阪	9/10(木)	堺市産業振興センター
	9/12(土)	堺市北区長曾根町183番地5

詳細はホームページでご確認ください
URL: <http://suishinkyo.net>

一般社団法人 全国個室ユニット型施設推進協議会

一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

第9回 全国研修大会 in 宮城・仙台 2015

～医療と介護を連携する統合力～

講演予定

厚生労働省 老健局長
三浦公嗣氏 (24日火曜日 13:20～)

東京大学名誉教授 前社会保険審議会会長
大森彌氏 (24日火曜日 14:50～)

ジネスト・マレスコッティ研究所 日本支部 代表
独立行政法人国立病院機構 東京医療センター
総合内科医長
本田美和子氏 (25日水曜日 9:10～)

平成27年11月24日(火)～11月25日(水)

会場: 江陽グランドホテル / 大会長: 佐々木亀一郎(社会福祉法人元気村)